

2021年8月25日

各位

株式会社埼玉りそな銀行

「株式会社地域デザインラボさいたま」の設立について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)は、このたび関係当局の許認可等を取得し、当社による全額出資のもと、地域課題解決事業を営む銀行業高度化等会社※1「株式会社地域デザインラボさいたま」(以下、「ラボたま」)を10月1日(金)に設立します。

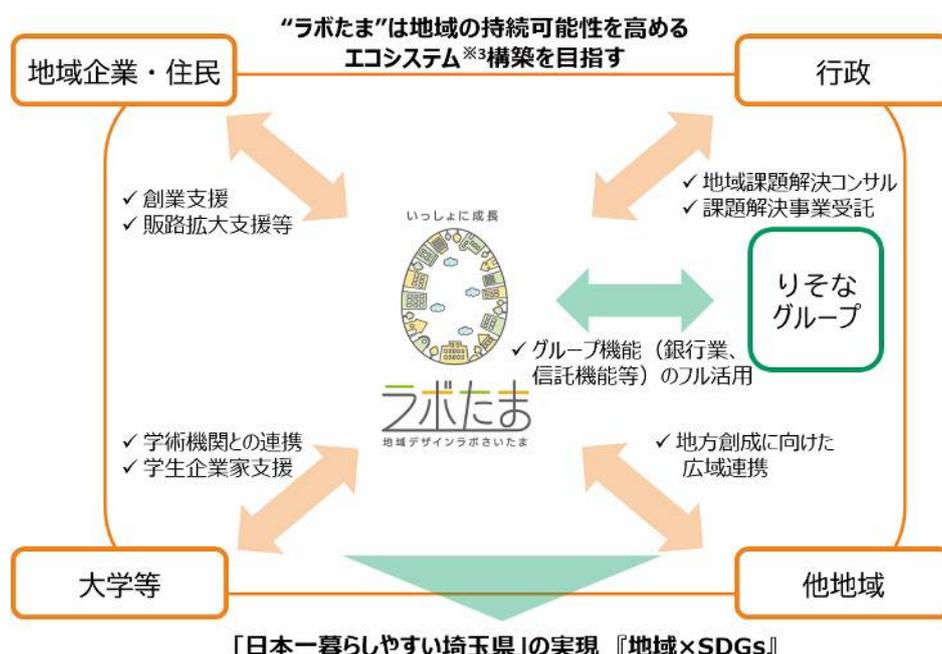
設立の背景・目的

埼玉りそな銀行は持続可能な地域社会の実現をサポートするため、まちづくり支援等に取り組んでいますが、日々複雑化する地域のこまりごとを解決するには従来の銀行業務の枠組みにとらわれない対応が求められています。ラボたまの設立を通じて、銀行の枠組みを超えた領域まで踏み込み、お客さまや地域に「広く・長く・深く」伴走支援するとともに、産学官連携のハブ機能を発揮し、日本一暮らしやすい埼玉県の実現を後押しします。

主な業務内容

- **持続可能なまちづくりの実現に向けて、財源の確保や地域の担い手づくりをサポートします**
これまでも取り組んできた地公体のまちづくりや賑わいの創出に関する企画立案や事業化までの計画策定に加えて、ラボたま設立後は事業開始後の自走化までを伴走支援していきます。具体的には、企業版ふるさと納税のスキーム等を活用した財源確保や、「まちづくり会社」※2などの地域の担い手の発掘・育成を通じて、持続可能な地域社会の実現を目指します。
- **産業創出支援を通じて、地域経済の活性化を後押しします**
国の登録有形文化財である旧川越支店を創業ベンチャーのコワーキングスペースや商談会・展示会の場として活用することで、オープンイノベーションや起業家育成を促進します。また、企業と自治体のマッチングやビジネスコンテスト開催による起業家の発掘・育成などを通じて、新しい産業や雇用を創出し、埼玉県経済の活性化を目指します。

【ラボたまが目指すエコシステムのイメージ】



※1 銀行法第16条の2第1項第12号の3に規定された銀行業務以外の業務が認められる銀行の子会社。金融庁の許認可を受けることで、銀行による5%超の出資が例外的に認められる。

※2 地域の担い手が主体となって、まちづくりの推進を図る事業活動を行うことを目的として設立された会社等。

※3 多くのプレイヤーが関わりながら地域の中で共存を図るフレーム。

【新設会社の概要】

| | |
|-------|--|
| 商号 | 株式会社地域デザインラボさいたま 愛称 “ラボたま” |
| 代表者 | 代表取締役社長 青木 大介 |
| 本社所在地 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1 埼玉りそな銀行本部6階 |
| 資本金 | 100百万円 |
| 株主構成 | 株式会社埼玉りそな銀行 100% |
| 従業員数 | 13名(常勤) |
| 設立日 | 2021年10月1日 |
| 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方創生など持続可能な社会構築に資する事業、その他銀行の利用者の利便の向上に資する地域課題解決事業全般 2. 地域の特性を活かした商品・地域ブランド品・サービスの企画、立案、プロモーション、営業代行、コンサルティング、およびそれらの実行業務 3. 公民連携事業、自治体業務に関する企画およびそれらの実行業務 4. りそなグループの保有資産の活用に関する企画および実行業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の事業 |
| 社名の由来 | <p>埼玉県のこまりごとをデザイン思考で解決していく事業会社として、各地域オンリーワンの色を出し、埼玉県の魅力・彩りを高めていく価値共創の拠点(ラボ)であることを意味しています。地元「さいたま」のための事業会社として当社の目指す姿である「地元埼玉とともに発展する企業」の実現に向け、銀行と共に挑戦してまいります。</p>  |

以上